

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 4月 8日

事業所名 Annie's House

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		児童がよりよく見えるスペースを整え、日々の環境整備を行い、指導訓練等が行えるようにしている。	引き続き、整理整頓や児童の成長を配慮しながら適したスペースづくりの工夫を行うようにしていく。
	2 職員の配置数は適切である	○		看護師2名、児童指導員2名、運転手1名、児発管1名、理学療法士1名を配置している。	基準を満たしているが、今後もこのまま基準配置が保持出来るよう努めていく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		バリアフリーであり、玄関の段差においては段差前に鍵付き扉を設置し、事故のないように配慮している。必要な設備等は整え、現在のところ支障なし。	今後は発達に応じて、適切な生活空間であるかなどをスタッフとミーティングを持ちながら検討していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		時間ごとのアルコール清掃や換気等を行っている。	今後もアルコール清掃や換気、掃除を行い、衛生的な空間作りを行い、障害等に考慮した生活空間になるよう配慮していく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的な職員ミーティングを通して、各議題を提示しながら、PDCAサイクルを行い、見直しや振り返りを行っている。	今後も継続的にミーティングを行い、皆が積極的にPDCAサイクルに取り組めるようにしていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様のご意見や要望などを踏まえた上で、業務改善に取り組んでいる。	評価表だけでなく、日頃よりご意見や要望を聞かせて頂き、業務改善に努めていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		△	ホームページを使い、情報発信とともに日々の児童の様子や改善は伝えられているが、改善報告は十分出来ていない面がある。	今後は情報発信の中に、改善内容も伝えられるようにしていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		モニタリングの実施や各サービス事業所関係者間での電話による情報共有を行い業務改善につなげている。	第三者委員会によるものは実施していないため、今後は何らかの形で実施出来るよう努めていく。
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		△	職員人数の問題にて、外部研修は行えていないが、内部研修は定期的に行っている。	内部研修はしているが人員的などもある、外部研修に参加できるように時間が取れない。今後も外部研修に参加出来るよう時間を作る努力をしていく。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者と児童のニーズの情報収集を行い計画書を作成している。	保護者や児童からのニーズや、相談支援員や訪問看護などからの情報収集を引き続き行い、計画書に反映出来るようにしていく。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している		△	重症心身障害児のため、適応行動の把握が難しい。	今後も標準化されたアセスメントツールを活用できる児童には使用し、より良い支援が出来るよう努めていく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿って具体的な支援になるように設定を取り組んでいる。	今後も児童発達支援ガイドラインに沿った支援計画書を作成できるよう取り組んでいく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		短期目標及び長期目標がはづれていたり、合っていないかの会議を定期的に行っている。	今後も引き続き継続していく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全員で、季節ごとの活動プログラムや個々の障害を考えた上で活動プログラムを作成。	今後も引き続き継続していく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		インターネットを活用し情報を集め、児童が楽しみながら行えるようにしている。	今後も引き続き継続していく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		障害や身体症状を踏まながら、個別や集団での支援計画書を作成。	今後も引き続き継続していく。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前の10分程度のミーティングを行い日々の役割や支援について把握。	今後も引き続き継続していく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に10分程度のミーティングを行い、報告や反省会をおこなっている。	今後も引き続き継続していく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録を付け、支援につなげるようしている。	今後も引き続き継続していく。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		年2回のモニタリングの実施により、支援計画書の見直しを行っている。	今後も引き続き継続していく。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者及び看護師の参加をしている。	今後も引き続き継続していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	行政等の関係機関や訪問看護、相談支援、学校、主治医、療育医療センター等と連携を取っている。	今後も引き続き継続していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	行政等の関係機関や訪問看護、相談支援、学校、主治医、療育医療センター等と連携を取っている。	今後も引き続き継続していく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	行政等の関係機関や訪問看護、相談支援、学校、主治医、療育医療センター等と連携を取っている。	今後も引き続き継続していく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		該当児童がいない。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		該当児童がいない。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	電話や書面での連携を行い、助言等をもらっている。	今後も引き続き継続していく。必要あれば実際に来所をして頂き、助言等を受けられる取り組みを検討していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	高校生の職業体験を通して、外部とのふれあいを実施。	今後も引き続き継続していく。また外部のお祭りごとの参加を取り入れていく予定。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	地域の子供部会などがないため参加出来ていない。	今後地域の会議などあれば、参加していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日頃の送迎の行き帰りや連絡帳、電話やメールにて保護者との共通理解を取っている。	今後も引き続き継続していく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	相互間の時間の問題により出来ていない。	職員人数や保護者の時間が取れずできていない状況。今後の課題として検討していく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に時間を設け、説明をしている	今後も引き続き継続していく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	児童発達支援ガイドラインに沿って計画書の作成をしている。保護者の同意をえている。	保護者にわかりやすい説明と、計画書の内容について、支援内容のずれなどがないか、確認を都営ながら説明をする。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎時及び連絡帳、電話、メールで、いつでも相談を受けることが出来る状態。保護者にもそのことを伝えている。	今後も引き続き継続していく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者会を開催していない。	今後は保護者会を開くことが出来るよう努めていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	連絡帳で連絡を取ったり、電話やメールは24時間相談や申し入れを受ける体制をとっている。	今後も引き続き継続していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月行事ごとの会報を配っている。連絡帳でもお知らせしている。	今後も引き続き継続していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関する同意書を職員と保護者から得ており、個人情報も漏洩に注意している。	今後も引き続き継続していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	保護者からの情報を基に、表情や言語、しぐさなどから意思の疎通や情報伝達を理解できるようにしている。	成長とともに変わる情報伝達についても、保護者と一緒に今後も情報交換しながら意思の疎通が行えるよう努めしていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	日々の医療的ケアが細かくあるため、外部を招く事は現在までできていない。	時間を作ることが難しいが、機会があれば地域との交流ができるることを検討したい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	△		職員は緊急時を想定した訓練や勉強会を行っているが、保護者については行っていない。	職員については引き続き継続していく。保護者については機会があれば検討する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回の避難訓練を行っている。	今後も引き続き継続していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		保護者及び主治医の指示に基づき、服薬やてんかん時の対応をしている。	今後も引き続き継続していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーの有無との確認と、主治医からの指示書を準備している。	今後も引き続き継続していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書の提出と、朝のミーティングで報告をし、職員への周知と注意喚起をしている。	今後も引き続き継続していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	△		入社時や年1回の虐待防止に関する勉強会を行っている。	今後も引き続き継続していく。外部研修も受けることが出来る時間を作っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		保護者に、身体の危険を伴うようなやむを得ない場合は一時的な身体拘束を行うことがあることは説明しているが、現在までに該当見はない。	今後も引き続き継続していく。
